

進路だより

直向き



柏市立手賀中学校 3年1組

進路だより No.13

発行日 11月2日

◆三者面談について

三者面談時には、調査書記載内容確認表の確認・私立高校の受験の有無・推薦の希望・希望順位など、どのような進路を希望しているかの確認を行いますので、家庭での話し合いを十分にしておいてください。また、様々な状況を想定しての話し合いもしたいと思いますので、ご承知おきください。

三者面談後の「進路希望確認書」をもって、私立高校の受験について確定させ、進路関係書類等の作成や、入試相談に移っていきます。提出の期限は必ず守ってください。よろしく願います。

また、進路保護者会では、募集要項を11月までに入手するようにお願いをしていました。三者面談時には、受検する可能性のある私立高校の募集要項があればご持参いただけたらと思います。一部の私立高校の資料は学校にもございますが、すべての学校の募集要項があるわけではございません。詳細を確認しながら面談が進められるよう、ぜひご用意ください。

<当日の持ち物>

- ① 調査書記載内容確認表（署名と印） ② 通知表 ③ 私立高校の募集要項

◆進路希望確認書（水色）について

各家庭の三者面談終了後に、進路希望確認書（水色）を配付いたします。

17日（金）までにご記入いただき、ご提出ください。この進路希望確認書の提出をもって、進路関係書類等の作成や入試相談に移っていきますので、期限を必ず守ってください。また、11月18日（土）・11月19日（日）に見学に行き、受験校を決定するなどの場合は担任までご相談ください。

すべての書類は、正式名称で記載してください。学科やコースまで詳細に記載してください。訂正がある場合には、二重線の上に訂正印を押し、空いているスペースに正しく記載してください。修正液等は使用してはいけません。必ずボールペンを使用してください。消えるボールペンは使用しないでください。保護者氏名は必ず保護者が署名をお願いいたします。

◆進路希望確認書（水色）の書き方について

三者面談終了後に、もう一度ご家庭で相談していただき、受験する学校をすべて記入し、ご提出ください。希望順位がとても重要になりますので、間違いがないように記入してください。公立高等学校の受験を希望する際には、現時点で最も受験する可能性の高い1校のみを記入してください。公立高等学校を受験する場合には、合格した場合には、必ず入学することになります。その他受験を考えている公立高等学校は、下の欄に記入してください。（公立高等学校については、最大で2月の出願前まで変更可能になります。1月中旬に公立高等学校 出願確認書の提出で確定になります。）

万が一、進路希望確認書を提出後に、受験校の変更があった場合には、すぐに担任へ申し出ていただき、進路希望確認書を新たに記載し、再度提出をお願いいたします。

また、私立高等学校によっては、試験日が複数あり、選択できる学校があります。選択できる場合には、どの日に受験するかも間違いなく記載してください。

◆単願推薦について

私立高等学校を第1希望で受験する、かつ推薦制度を利用して受験を希望する場合には、この制度を利用することができます。

単願推薦を希望する場合、校内で推薦検討会を実施し、進路書類等の作成を行い、高等学校へ入試相談に行きます。高等学校で認められれば推薦入試で受験することができます。推薦入試に関しては、高等学校ごとに推薦基準が設定されています。明らかに基準を満たしていない場合には、了承できない場合もありますので、ご注意ください。

◆併願推薦について

私立高等学校を第2希望以下で受験する、かつ推薦制度を利用して受験を希望する場合には、この制度を利用することができます。

併願推薦を希望する場合、校内で推薦検討会を実施し、進路書類等の作成を行い、高等学校へ入試相談に行きます。高等学校で認められれば推薦入試で受験することができます。推薦入試に関しては、高等学校ごとに推薦基準が設定されています。明らかに基準を満たしていない場合には、了承できない場合もありますので、ご注意ください。

★進路希望確認書の提出期限は、11月17日（金）としております。必ず守っていただきますよう、お願いいたします。なお、茨城県の私立高等学校を受験希望の場合には、可能な限り早くご提出いただけるとありがたいです。

※11月18日（土）・11月19日（日）に見学に行き、受験校を決定するなどの場合は担任までご相談ください。

※WEB出願などもあり、学校側だけでは確認しきれない面があります。ご家庭で十分に確認してください。